



『活きていることわざ』

船橋市議会議員

神田 廣栄 (かんだひろえい) 議会報告

【事務所】船橋市前原西8-24-8 ☎490-3333 FAX 465-7117
Eメール hiroei@muc.biglobe.ne.jp
ホームページ http://www.hiroei.jp

立錐(りっさい)の地(ち)無し。青息吐息(あいきといき)

- 【立錐の地無し】◇少しのすきまもないこと。ぎっしり詰まっていること。
・小さな穴を開ける錐(針)の先を突き立てることができるほどの、極めてわずかな余地もないの意。
- 【青息吐息】◇困ったとき、弱ったときに出すため息のこと。

5月は都合により初めて休刊させて戴きました。今号は3月議会の報告の続きです。6月3日開会の第2回定例会では16日に一般質問を行います。インターネットで生中継をしていますし、録画でもご覧になれます。また市役所11階で議会を傍聴できますので、是非お出てください。

① 船橋市屋外広告物条例の一部を改正する条例について

今回提出された条例は、主に屋外広告を生業としている業者等に対する規制を強化する改正案です。私は、この条例の第8条第1項11号と12号に規定されている「広告物等を表示し、又は設置してはならない禁止区域等」について質問しました。



現在は以前に比べて、電柱や路端へ不法ポスターを貼ったり立てていたものが規制の強化もあり少なくなりました。特に青少年に悪影響を及ぼすもの、刺激的なものが極端に減ったことは大変良いことです。

しかしながら、法律に明るく、かつ一番順守すべき政党等のポスターで、公園や緑地、歩道わきに堂々と、中には『立錐の地無く』貼ったり立てているものがあります。

「あのポスター掲示は違法ではないのか」とよく聞かれます。



大勢で「立錐の地無し」

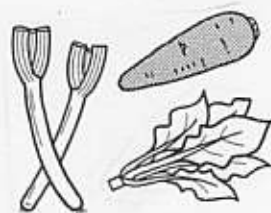
そこで「不法と思われる掲示物が氾濫している。空き地等はその所有者の承諾があればやむを得ないものと思われるが、公共施設に掲示しているものについて、(法律違反かどうか)聞かれた際にどのように答えたらよろしいか」と、遠回りで客観的な言い方でしたが担当部の回答を求めました。

— 都市整備部長の答弁 —

公共施設への掲示は、承諾を得ていないものは明らかに違反であり、厳しく対応していきます。

② 農業振興費について

千葉県では千葉県産のものを千葉県で消費しようと「地産地消」をもじって「千産千消」を盛んに推奨し、助成しています。



船橋産野菜です

船橋市でも毎年、農水産・林業に関して、その振興のために助成をしています。後継者育成や業振興と名目はよろしいのですが、その助成金は、ほとんど2ケタの数字、つまり十万円単位でしかありません。毎年毎年同じような数字です。これで果たしてどのような効果があったのか疑問です。最近、特に農業関係では、外国産の野菜の農薬問題や価格の高騰で生産者も消費者も『青息吐息』です。

そんな中、船橋市では、耕作放棄地が 1,042,801㎡、耕作しなくなり原野化してしまった土地が 453,049㎡もあります。合計 1,495,850㎡（約45万坪）に及びます。船橋市全体の面積の約1.75%です。

この広大な土地の有効活用、つまり、募集すると3倍の応募があるという貸し農園や、学校の近くにある遊休土地で子供達に野菜作りをしてもらい給食で食べたりすれば、農家の人も草刈りの手間が省けるし、一石二鳥どころではない効果があるのではないかと質問しました。



— 経済部長の答弁 —

遊休農地は年々増えつつあり、その対策は、農地を守っていく上で大変重要な施策のひとつであり、農業委員会と一体となり遊休農地の減少に努めていきつつ、県や農業関係団体と協議し、遊休農地解消計画を早期に検討してまいります。

③ 学校管理費について

市内の学校の備品購入やリース品の調達は、少しでも低額となるように努力しているのか、と質問を受けました。文具や教材等は1校あたりは少額でも54小学校と27中学校の81校ともなれば、全体では決して小さい額ではありません。

学校の契約関係事務は、教育委員会財務課が行っており、聞いたところ、各学校別ではなく、備品の購入を一括で入札する等、工夫をしているようです。その他の使用料や手数料等の項目についても、より低い額で契約する方法を考え、限られた予算を効率的に執行し、子供達がより良い教育環境の中で学べるよう、一層の努力をして欲しいと要望しました。

